

浜の活力再生プラン

令和5～9年度

(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐多地区地域水産業再生委員会
代表者名	上籠 隆一（鹿児島県漁業協同組合 理事・支所運営委員長）

再生委員会の構成員	鹿児島県漁業協同組合佐多支所、南大隅町、鹿児島県大隅地域振興局、鹿児島県漁業協同組合連合会
オブザーバー	なし

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	鹿児島県漁業協同組合佐多支所管内 定置網漁業1経営体、魚類養殖漁業1経営体、漁船漁業12名
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

鹿児島県漁協は、平成18年2月にそれまでであった3漁協（大根占漁協（現 大根占支所）、佐多漁協（現 佐多支所）、佐多岬漁協（現 佐多岬支所））がおおすみ岬漁協として合併した後、令和2年4月におおすみ岬漁協を含む県内6つの漁協が合併して誕生した漁協である。

鹿児島県漁協に属する支所の1つとなった佐多支所は、大隅半島の南部、肝属郡南大隅町（人口6,111人、面積213.57km²（令和4年8月1日時点））に位置し、錦江湾（鹿児島湾）に面し、黒潮の影響を受ける自然豊かな地域に立地している。

佐多支所が管轄する海域は、錦江湾（鹿児島湾）の湾入り口に位置し、阿多カルデラが形成する水深100～200mの緩やかな海底を有しており、定置網をはじめ、キビナゴ刺網やカジキ流し網、ブリ飼付漁業、カンパチ養殖漁業が営まれ令和2年度には635,900千円水揚げされている。

そのような中、当該地域は漁業者の高齢化、市場価格の大きな変動による不安定な漁業収入に加え、燃油価格の高騰などの課題が残り、それらの解決に向けた様々な取組が必要となっている。

また、定置網を営む11月～5月にかけてクロマグロの混獲が散見されており、WCPFC（中西部太平洋マグロ委員会）に基づいて設定されている本国のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、定置網の周年休業を余儀なくされ、本プランに掲げる水産資源の維持増大に支障を来たすこととなり、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

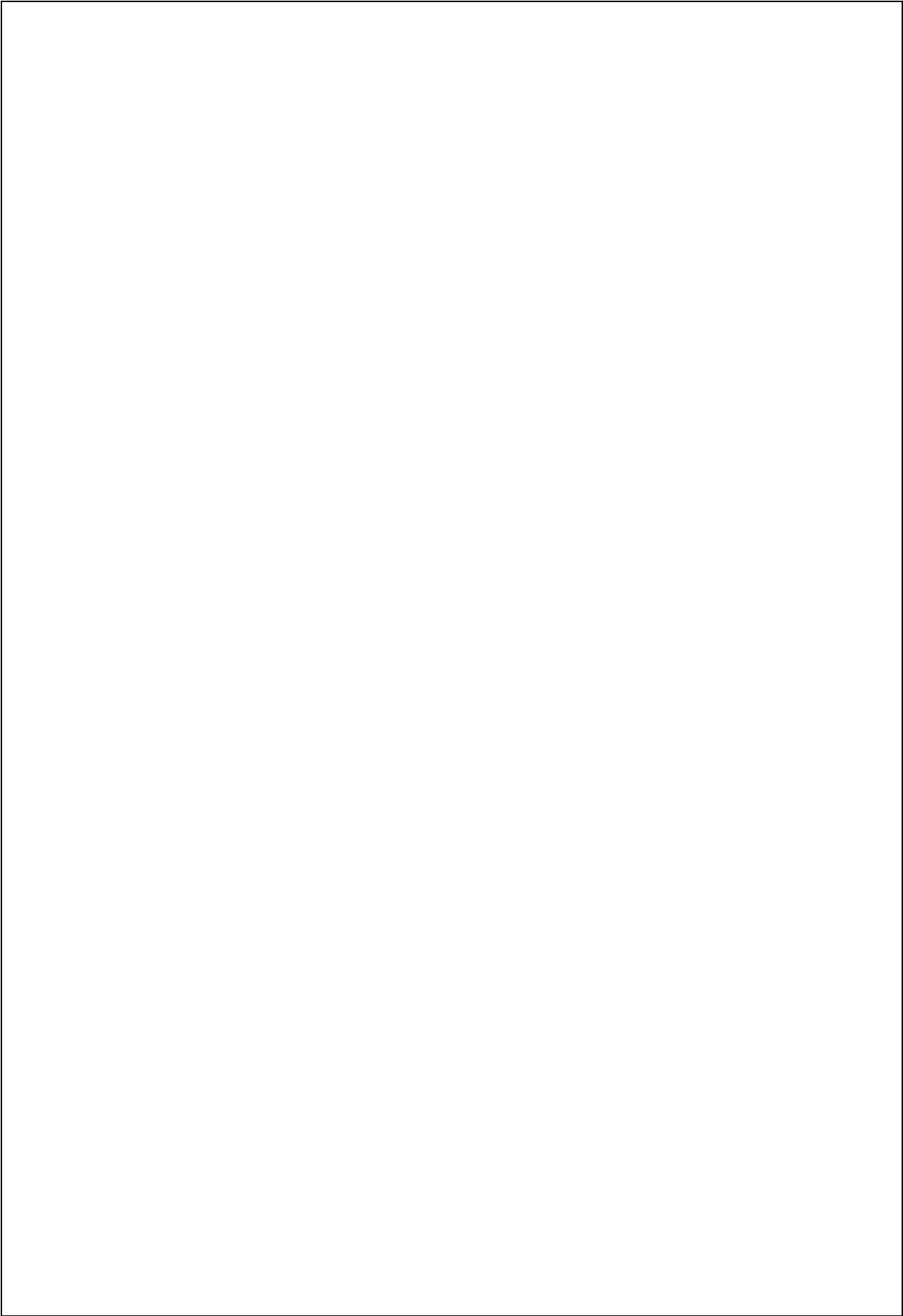
(2) その他の関連する現状等

- ・佐多支所が位置する国道269号線は、本土最南端の佐多岬公園へと続いており、令和元年のリニューアルオープンにより、年間約10万人の観光客やツーリング客が訪れる名所となっている。しかし佐多岬周辺は飲食店がほとんどないため水産物消費に取り込めていない状況である。
- ・令和2年には国道269号線の佐多支所手前に伊座敷トンネルが開通し、落石や崩土による通行止めが一部解消され交通の利便性が向上したものの、台風や大雨により落石や崩土で通行止めになり得る場所は他にも多く点在している状況である。
- ・コロナ禍において、密を避けて流行となった遊漁であるが、佐多支所管内ではプレジャーボートの増加により漁業侵害が散発した。遊漁者に対しての漁業ルールの周知が必要な状況である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等※佐多支所が該当する項目のみ抜粋

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入の向上対策

① 加工品開発による付加価値向上（市場外流通の拡大）

定置網漁業者は、低利用魚の付加価値を図るため、新たな加工品開発に取組み、ECサイトや道の駅などでの販売を継続して取り組むこととする。

漁船漁業者は、キビナゴの平均単価の向上を図るため、ナノ水処理による鮮度向上に継続して取組み、5カ年で平均単価5%向上を目指す。

漁船漁業者は、ブリの平均単価の向上を図るため、神経メによる鮮度向上に継続して取組み、5カ年で平均単価5%向上を目指す。

② 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流、クロマグロ混獲回避）

資源の回復・増大を図るため、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会で生産されたヒラメ、マダイの種苗を購入し、種苗放流を継続して行うこととする。

また、水産資源の維持増大を推進するため、定置網におけるクロマグロの混獲が見られた際は、混獲を回避するための取組を行うことで適切な資源管理を実施する。

③ 未利用・低利用資源の付加価値向上と販路創出

漁協及び漁業者は、近年SDGsへの関心の高まりから注目が集まりつつある未利用魚・低利用魚（コバンザメ・ギンカガミ等）について、県内で取引がある練り製品加工業者へ原料として販売することで収入向上に取り組むこととする。

④ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）

漁協及び漁業者は、県及び県漁連が行う後継者候補や新規就業希望者に対するフェア等に参加し、将来を担う意欲的な人材の確保・育成に取り組むこととする。

⑤ 漁期延長による漁業所得向上（磯建網漁業）

近年は磯建網漁業の水揚量が減少傾向にあり、漁業経営が厳しい状況にある。磯建網漁業については、これまで3月～4月を漁期としていたが、漁協と磯建網の業者会で協議の結果、イセエビの需要が多く価格が比較的高い11月～2月の漁を解禁し、磯建網漁業の漁期を4ヶ月間延長することでイセエビ水揚量及び単価向上に取り組むこととする。また同じ網にブダイ、

タカノハダイ等も混獲されるため、漁期延長により磯建網漁業全体の水揚量向上に取り組むこととする。（５年間で水揚量１％向上）

２．漁業コストの削減対策

① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入、船底清掃や減速航行の推進）

定置網漁業者、漁船漁業者は、船底清掃を定期的に行うとともに、減速航行にも取り組み、燃油消費量の削減に取り組むこととする。

② 養殖等餌料コストの削減

養殖業者は餌料価格の向上に対処するため、価格が上昇しつつあるイワシ生餌の使用量を減らし、イワシ類の中でも比較的安価なカタクチイワシ生餌に切り替えることで生産規模を維持しつつ餌料コストの削減に取り組むこととする。

漁船漁業で行われるブリ飼付け漁業においても、撒餌となる生餌の価格高騰に対応するため、養殖業者と同様、比較的安価なカタクチイワシ生餌に切り替えることで餌料コストの削減に取り組むこととする。

（３）資源管理に係る取組

・鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等を行っている。

（例：あわび…採捕禁止期間６月１日から７月３１日まで・殻長１０cm以下採捕禁止）

・漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。

（例：いせえび…佐多地区は自主禁漁により採捕期間は３月１日～４月３０日としていたが、令和５年度より１１月１日～４月３０日を採捕期間とする。体長（眼か眼のくぼみ）後縁から尾節の末端までの長さが１３cm以下採捕禁止）

・刺網（かじき流網）漁業などの知事許可漁業においては、制限条件で漁具の制限や操業区域、操業時間の設定等を行っている。

（例：かじき流網漁業…日の出から日没までの操業禁止・使用する網目の目合いは１５cm以下であってはならない。）

（４）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

【なお取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。】

１年目（令和５年度）以下の取組により漁業所得向上（基準年比） ３.３％向上させる。

漁業収入向上のための取組	① 加工品開発による付加価値向上（市場外流通の拡大） 定置網漁業者は、漁獲物を利用した加工品開発に取り組むとともに、ＥＣサイトや道の駅などでの販売に取り組む。また、地元水産物の消費拡大を目的として南大隅町が令和３年度に田尻漁港に整備した屋外レストラン向けに、定置網などにより漁獲した魚で開発した加工品の販売を開始し、料理として提供してもらうことで観光客及び地元住民の消費拡大を図る。
--------------	--

	<p>また、漁船漁業者、定置網漁業者は、県が行う県外の百貨店や飲食店におけるフェアに参加し、鮮魚や加工品を販売して産地及び自社ECサイトの知名度アップへ向けた販促活動を行う。</p> <p>漁船漁業者は、漁獲したキビナゴのナノ水処理量を増やし、鮮度向上に取り組むことで平均単価向上を目指し、漁業収入の向上を図る。</p> <p>漁船漁業者は、ブリの平均単価の向上を図るため、神経メによる鮮度向上に取り組む、漁業収入の向上を図る。</p> <p>② 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流、クロマグロ混獲回避）</p> <p>漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を行い、水産資源の回復増大を図る。</p> <p>定置網漁業者は、水産資源の維持増大を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>③ 未利用・低利用資源の付加価値向上と販路創出</p> <p>定置網漁業者は、県及び漁協と連携し、近年SDGsへの関心の高まりから注目が集まりつつある未利用魚・低利用魚（コバンザメ・ギンカガミ等）について、県内の練り製品加工業者へ原料として販売することで収入向上に取り組むこととする。</p> <p>④ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）</p> <p>漁協及び各漁業者は、県及び県漁連が実施する後継者候補や新規就業希望者に対する就業フェアに参加し、また、ハローワークに求人を出すなど将来を担う意欲的な人材の確保・育成に努める。</p> <p>⑤ 漁期延長による漁獲所得向上（磯建網漁業）</p> <p>磯建網漁業については、これまで3月～4月のみを漁期としていたが、イセエビ需要が高まる年末年始を含めた11月～2月を採捕期間に追加することでイセエビの水揚量及び単価向上を図る。また、同じ網にブダイ、タカノハダイ等も混獲されるため、漁期延長により磯建網全体の水揚量向上に取り組むこととする。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入、船底掃除や減速航行の推進）</p> <p>漁船漁業者、定置網漁業者は減速航行、係留中の機関停止に努めるとともに、定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減に取り組む。</p> <p>② 養殖等餌料コストの削減</p>

	<p>養殖業者及びブリ飼付け漁業者は、生餌の餌料価格の向上に対応するため、比較的安価なカタクチイワシ生餌に切り替えることで生産規模を維持しながら餌料コストの削減に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業（取組１－②） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（取組１－②） ・新規漁業就業者総合支援事業（取組１－④） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（取組２－①） ・水産業競争力強化緊急事業（取組２－①）

2年目（令和6年度）以下の取組により漁業所得向上（基準年比） 5.8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 加工品開発による付加価値向上（市場外流通の拡大）</p> <p>定置網漁業者は、漁獲物を利用した加工品開発に取り組むとともに、ECサイトや道の駅などでの販売に継続して取り組む。また、田尻漁港の屋外レストランへの加工品の販売を継続し、料理として提供してもらうことで観光客及び地元住民の消費拡大を図る。</p> <p>また、漁船漁業者・定置網漁業者は、県が行う大都市の百貨店や飲食店におけるフェアに参加し、鮮魚や加工品を販売して産地及び自社ECサイトの知名度アップへ向けた販促活動を継続して行う。</p> <p>漁船漁業者は、漁獲したキビナゴのナノ水処理量を増やし、鮮度向上に継続して取り組むことで、平均単価向上を図る。</p> <p>漁船漁業者は、ブリの平均単価の向上を図るため、神経メによる鮮度向上に継続して取り組み、漁業収入の向上を図る。</p> <p>② 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流、クロマグロ混獲回避）</p> <p>漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。</p> <p>定置網漁業者は、水産資源の維持増大を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を継続して行う。</p> <p>③ 未利用・低利用資源の付加価値向上と販路創出</p> <p>定置網漁業者は、県及び漁協と連携し、近年SDGsへの関心の高まりから注目が集まりつつある未利用魚・低利用魚（コバンザメ・ギンカガミ等）について、県内の練り製品加工業者へ原料として販売を継続し、収入向上に取り組むこととする。</p> <p>④ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）</p>
--------------	--

	<p>漁協及び各漁業者は、県及び県漁連が実施する後継者候補や新規就業希望者に対する就業フェアに参加し、また、ハローワークに求人を出すなど将来を担う意欲的な人材の確保・育成に継続して取り組む。</p> <p>⑤ 漁期延長による漁獲所得向上（磯建網漁業）</p> <p>磯建網漁業については、イセエビ需要が高まる年末年始を含めた11月～4月を採捕期間とし、イセエビの水揚量及び単価向上を図る。また同じ網にブダイ、タカノハダイ等も混獲されるため、磯建網漁業全体の水揚量向上に継続して取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油コストの削減（省エネ機器導入、船底掃除や減速航行の推進）</p> <p>漁船漁業者、定置網漁業者は減速航行、係留中の機関停止に努めるとともに、定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減に継続して取り組む。</p> <p>② 養殖等餌料コストの削減</p> <p>養殖業者及びブリ飼付け漁業者は、生餌の餌料価格の向上に対応するため、比較的安価なカタクチイワシ生餌に切り替えることで生産規模を維持しながら餌料コストの削減に継続して取り組む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業（取組1－②） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（取組1－②） ・新規漁業就業者総合支援事業（取組1－④） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（取組2－①） ・水産業競争力強化緊急事業（取組2－①）

3年目（令和7年度）以下の取組により漁業所得向上（基準年比） 8.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 加工品開発による付加価値向上（市場外流通の拡大）</p> <p>定置網漁業者は、漁獲物を利用した加工品開発に取り組むとともに、ECサイトや道の駅などでの販売に継続して取り組む。また、田尻漁港の屋外レストランへの加工品の販売を継続し、料理として提供してもらうことで観光客及び地元住民の消費拡大を図る。</p> <p>また、漁船漁業者・定置網漁業者は、県が行う大都市の百貨店や飲食店におけるフェアに参加し、鮮魚や加工品を販売して産地及び自社ECサイトの知名度アップへ向けた販促活動を継続して行う。</p> <p>漁船漁業者は、漁獲したキビナゴのナノ水処理量を増やし、鮮度向上に継続して取り組むことで、平均単価向上を図る。</p> <p>漁船漁業者は、ブリの平均単価の向上を図るため、神経メによる鮮度向上に継続して取り組み、漁業収入の向上を図る。</p>
--------------	---

	<p>② 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流、クロマグロ混獲回避） 漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。 定置網漁業者は、水産資源の維持増大を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を継続して行う。</p> <p>③ 未利用・低利用資源の付加価値向上と販路創出 定置網漁業者は、県及び漁協と連携し、近年SDGsへの関心の高まりから注目が集まりつつある未利用魚・低利用魚（コバンザメ・ギンカガミ等）について、県内の練り製品加工業者へ原料として販売を継続し、収入向上に取り組むこととする。</p> <p>④ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成） 漁協及び各漁業者は、県及び県漁連が実施する後継者候補や新規就業希望者に対する就業フェアに参加し、また、ハローワークに求人を出すなど将来を担う意欲的な人材の確保・育成に継続して取り組む。</p> <p>④ 漁期延長による漁獲所得向上（磯建網漁業） 磯建網漁業については、イセエビ需要が高まる年末年始を含めた11月～4月を採捕期間とし、イセエビの水揚量及び単価向上を図る。また同じ網にブダイ、タカノハダイ等も混獲されるため、磯建網漁業全体の水揚量向上に継続して取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減（省エネ機器導入、船底掃除や減速航行の推進） 漁船漁業者、定置網漁業者は減速航行、係留中の機関停止に努めるとともに、定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減に継続して取り組む。</p> <p>② 養殖等餌料コストの削減 養殖業者及びブリ飼付け漁業者は、生餌の餌料価格の向上に対応するため、比較的安価なカタクチイワシ生餌に切り替えることで生産規模を維持しながら餌料コストの削減に継続して取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業（取組1-②） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（取組1-②） ・新規漁業就業者総合支援事業（取組1-④） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（取組2-①） ・水産業競争力強化緊急事業（取組2-①）

4年目（令和8年度）以下の取組により漁業所得向上（基準年比） 10.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 加工品開発による付加価値向上（市場外流通の拡大）</p> <p>定置網漁業者は、漁獲物を利用した加工品開発に取り組むとともに、ECサイトや道の駅などでの販売に継続して取り組む。また、田尻漁港の屋外レストランへの加工品の販売を継続し、料理として提供してもらうことで観光客及び地元住民の消費拡大を図る。</p> <p>また、漁船漁業者・定置網漁業者は、県が行う大都市の百貨店や飲食店におけるフェアに参加し、鮮魚や加工品を販売して産地及び自社ECサイトの知名度アップへ向けた販促活動を継続して行う。</p> <p>漁船漁業者は、漁獲したキビナゴのナノ水処理量を増やし、鮮度向上に継続して取り組むことで、平均単価向上を図る。</p> <p>漁船漁業者は、ブリの平均単価の向上を図るため、神経メによる鮮度向上に継続して取り組み、漁業収入の向上を図る。</p> <p>② 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流、クロマグロの混獲回避）</p> <p>漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。</p> <p>定置網漁業者は、水産資源の維持増大を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を継続して行う。</p> <p>③ 未利用・低利用資源の付加価値向上と販路創出</p> <p>定置網漁業者は、県及び漁協と連携し、近年SDGsへの関心の高まりから注目が集まりつつある未利用魚・低利用魚（コバンザメ・ギンカガミ等）について、県内の練り製品加工業者へ原料として販売を継続することで収入向上に取り組むこととする。</p> <p>④ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）</p> <p>漁協及び各漁業者は、県及び県漁連が実施する後継者候補や新規就業希望者に対する就業フェアに参加し、また、ハローワークに求人を出すなど将来を担う意欲的な人材の確保・育成に継続して取り組む。</p> <p>⑤ 漁期延長による漁獲所得向上（磯建網漁業）</p> <p>磯建網漁業については、イセエビ需要が高まる年末年始を含めた11月～4月を採捕期間とし、イセエビの水揚量及び単価向上を図る。また同じ網にブダイ、タカノハダイ等も混獲されるため、磯建網漁業全体の水揚量向上に継続して取り組む。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減（省エネ機器導入、船底掃除や減速航行の推進） 漁船漁業者、定置網漁業者は減速航行、係留中の機関停止に努めるとともに、定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減に継続して取り組む。</p> <p>② 養殖等餌料コストの削減 養殖業者及びブリ飼付け漁業者は、生餌の餌料価格の向上に対応するため、比較的安価なカタクチイワシ生餌に切り替えることで生産規模を維持しながら餌料コストの削減に継続して取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業（取組１－②） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（取組１－②） ・新規漁業就業者総合支援事業（取組１－④） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（取組２－①） ・水産業競争力強化緊急事業（取組２－①）

5年目（令和9年度）以下の取組により漁業所得向上（基準年比） 13.4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 加工品開発による付加価値向上（市場外流通の拡大） 定置網漁業者は、漁獲物を利用した加工品開発に取り組むとともに、ECサイトや道の駅などでの販売に継続して取り組む。また、田尻漁港の屋外レストランへの加工品の販売を継続し、料理として提供してもらうことで観光客及び地元住民の消費拡大を図る。 また、漁船漁業者・定置網漁業者は、県が行う大都市の百貨店や飲食店におけるフェアに参加し、鮮魚や加工品を販売して産地及び自社ECサイトの知名度アップへ向けた販促活動を継続して行う。 漁船漁業者は、漁獲したキビナゴのナノ水処理量を増やし、鮮度向上に継続して取り組むことで、平均単価向上を図る。 漁船漁業者は、ブリの平均単価の向上を図るため、神経メによる鮮度向上に継続して取り組み、漁業収入の向上を図る。</p> <p>② 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流、クロマグロの混獲回避） 漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。 定置網漁業者は、水産資源の維持増大を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組みを継続して行う。</p> <p>③ 未利用・低利用資源の付加価値向上と販路創出 定置網漁業者は、県及び漁協と連携し、近年SDGsへの関心の高まりから注目が集まりつつある未利用魚・低利用魚（コバンザメ・ギンカガミ等）について、</p>
---------------------	---

	<p>県内の練り製品加工業者へ原料として販売を継続することで収入向上に取り組むこととする。</p> <p>④ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成） 漁協及び各漁業者は、県及び県漁連が実施する後継者候補や新規就業希望者に対する就業フェアに参加し、また、ハローワークに求人を出すなど将来を担う意欲的な人材の確保・育成に継続して取り組む。</p> <p>⑤ 漁期延長による漁獲所得向上（磯建網漁業） 磯建網漁業については、イセエビ需要が高まる年末年始を含めた11月～4月を採捕期間とし、イセエビの水揚量及び単価向上を図る。また同じ網にブダイ、タカノハダイ等も混獲されるため、磯建網漁業全体の水揚量向上に継続して取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減（省エネ機器導入、船底掃除や減速航行の推進） 漁船漁業者、定置網漁業者は減速航行、係留中の機関停止に努めるとともに、定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減に継続して取り組む。</p> <p>② 養殖等餌料コストの削減 養殖業者及びブリ飼付け漁業者は、生餌の餌料価格の向上に対応するため、比較的安価なカタクチイワシ生餌に切り替えることで生産規模を維持しながら餌料コストの削減に継続して取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業（取組1-②） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（取組1-②） ・新規漁業就業者総合支援事業（取組1-④） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（取組2-①） ・水産業競争力強化緊急事業（取組2-①）

（5）関係機関との連携

<p>① 加工品や鮮魚の観光客・県外向け販売拡大 ECサイトを管理する通信会社や、加工品開発・販売展開のノウハウを持つ南大隅町観光協会との連携を図る。</p> <p>② 漁場環境保全と水産資源の維持増大 *放流用種苗を生産する（公財）かごしま豊かな海づくり協会と連携して種苗の適切な放流場所や手法を検討する。</p> <p>③ 未利用・低利用資源の付加価値向上と販路創出 県内外の飲食店や鮮魚店、卸業者と連携して販売方法や広報手段の検討等を行うことで連携を図る。</p>

④ 漁業担い手の確保・育成

鹿児島県漁業協同組合連合会と連携して研修生の受け入れを行う。

★公益財団法人かごしま豊かな海づくり協会

水産資源の増殖並びに水産資源及び海洋環境の保全に関する事業を実施し、水産資源の持続的な利用に寄与することを目的とした団体。ヒラメ、マダイを種苗生産し、各漁協に放流用種苗を提供している。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 13.4%以上	基準年	平成29年度～令和3年度5中3平均： 構成員総所得 円
	目標年	令和9年度： 構成員総所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

佐多岬公園に訪れる観光客への定置網漁獲物を使用した料理の提供数 (田尻漁港屋外レストラン)	基準年	令和3年度： 0食/年
	目標年	令和9年度：6,000食/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

屋外レストランは土日祝日の年間120日営業で、1日50食販売するとして年間6,000食の販売を目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

豊かな海づくりパイロット事業（県）	マダイ・ヒラメ等の放流を行い、資源の維持増大を図る。
水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	水産資源の維持増大を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を行う
新規漁業就業者確保事業（県）	後継者候補や新規就業者に対する研修を実施し、意欲的な人材の確保・育成を行う。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業収入の安定化を図ることで、経営基盤を強化する。
水産業競争力強化漁船導入支援事業（国）	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。中核的漁業者の漁船リースを行う。